

第145号 2025年10月1日発行

編集•発行

社会福祉法人 箱根町社会福祉協議会

〒250-0311 箱根町湯本855

電 話 0460-85-9000

FAX 0460-85-6888

e-mail hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp

ホームページURL https://hakone-shakyo.jp/

☆はこね社協のはらぺこ子ども食堂☆

今年の夏も「はこね社協のはらぺこ子ども食堂」を開催しました!

この事業は社会福祉協議会と地域の飲食店が協力して実施する「子ども食堂」です。毎年夏休みに子どもたちの居場所や地域の方々とのつながり作りのため、子ども食堂を箱根町内各地において実施しています。今年も地域の飲食店やボランティアの方々が、子どもたちのことを一生懸命考えておいしいご飯を用意してくれました。

今年で3年目の開催となります。毎年来てくれる子どもたち、初めて参加する子どもたち、沢山の子どもたちが楽しい時間を過ごしました。この食堂をつうじて、地域の飲食店の方々、自治会の皆様、民生委員や児童委員の皆様と子どもたちにも新たなつながりが生まれ、日々、子どもたちの成長を地域で見守ってくれています。

これからもみんなと楽しく過ごせる企画を考えてまいりますので、その時はぜひふるって参加してく ださいね!

たくさんのご応募、ご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。













~子ども食堂協力店の紹介~

●coco-Hakone様
●宮城野寄せ木の会様
●箱根町民生委員児童委員の皆様
●自治会長の皆様

仙石原小学校の地域では、地域の飲食店景福宮(キョンボックン)さんが、毎月子ども食堂を実施しています。学校からチラシが配られるので、ぜひ来てね!

「ボランティアいちから講座」を開催しました!

令和7年4月25日 金及び5月9日 金おだわら市民交流センターUMECOにて、地域ボランティアを始 めるきっかけとして、小田原市社会福祉協議会との協働事業として実施しました。

講師には、湘南スポーツクラブ 車いすバスケットボール選手 高野裕基氏、温泉 旅館みたけ 池谷裕次氏をお招きしました。





マースナックパーティin湯本& ィージ (ネパール女性のお祭り) を開催しました!

今年度より外国籍住民が集える場所として、星槎大学箱根キャンパスの協力により箱根町インターナ ショナルコミュニティカフェを立ち上げました!

今後も多文化共生に向け、様々な行事を企画中です。ぜひ参加してくださいね!

8月5日(火)

サマースナックパーティin湯本

場所:山崎集会所









ティージ (ネパール女性のお祭り)

場所:星槎大学箱根キャンパス



~社会福祉大会~

令和7年9月25日(水箱根町総合保健福祉センターさくら館にて、箱根町健康福祉フェスティバルと同時開催で「社会福祉法人箱根町社会福祉協議会社会福祉大会」を開催しました。

午前の部では箱根町社協ブースにて、幼児~大人まで幅広い世代を対象に「リトミック体操」を行い、音楽に合わせ皆で身体を動かしました。

午後の部では「箱根町社会福祉功労者顕彰式典」を行い、 町内の福祉にご尽力された方々へ賞状と記念品を贈呈させて いただきました。



区分	名 前	所 属	顕彰理由
表彰	岩渕 修一	社会福祉法人三つ葉会 特別養護老人ホーム 箱根老人ホーム	福祉施設永年勤続
	勝俣 貴広	社会福祉法人そうあい 特別養護老人ホーム なごみの郷	
	倉田 義已	社会福祉法人 箱根町社会福祉協議会	社協役員永年勤続
	鈴木 純一		
	鈴木 美貴		
	中村千穂子		福祉施設永年勤続

受賞された皆様には心よりお祝い申し上げます。(敬称略・順不同)

~ご寄附の紹介~

住民の皆様よりいただいたご寄附を紹介いたします。

いただいたご寄附については、ご趣旨を体しまして有効かつ適切に使用させていただきます。 ご協力に心よりお礼申し上げます。

令和7年5月~8月

酒寄 繁基 様	27,945円
宮城野女性会 会長 松井 洋子 様	5,000円
匿名 1件	12,000円

職員紹介

●杉原 礼子

(地域活動支援センター レインボー)

令和7年4月よりさくら館内にあるレインボーの支援員として勤務をさせていただいております。ご利用者様と共に一歩先を見て努めてまいります。どうぞよろしくお願いします。



性はこね 性はこね (4) 第145号 2025年10月1日発行 2025年10月1日発行 第145号(5)

令和6年度事業報告 (主な取り組み)

社会福祉協議会では、コロナ禍以降多様化・複合化している住民の福祉課題に対して、【地域のささえあい・ たすけあい】の推進により解決を図るため、令和3年度から第6次地域福祉活動計画に沿って活動を行って まいりました。

令和6年度は、計画の中間年度として、これまでの取組の振り返りを行いながら、「総合相談の充実」「ボラ ンティア人材の確保」「福祉サービスの質の向上」を重点項目として取り組み、計画を着実に成果につなげて まいりました。

○総合相談の充実(福祉総合相談事業・調査研究事業)

多様化する福祉問題に対し、住民のどんな相談でも丸ごと受け止め適切な支援につなげていくため、アウトリー チ、関係機関とのネットワークの構築、人材育成を中心に、総合相談事業の充実化を図りました。

令和6年度は、各事業で令和5年度の相談件数を上回り、積極的に相談対応を行いました。相談内容に応じて専 門機関への繋ぎを行いながら、社会福祉協議会では継続的・側面的な関わりを続け、「いつでも相談できる社協」と して活動しました。

また、総合相談に関わる人材育成では、所内職員勉強会「きらり会」において、グループ別の研究を実施し、研 究結果について所内発表会を行いました。

令和6年度 福祉総合相談事業相談件数………957件 地区担当相談件数………118件 地域包括支援センター(高齢者)相談件数…569件

職員勉強会研究テーマ ○箱根町社協における人材育成と職員研修の必要性について

○箱根町に必要なコミュニティの在り方

○地域アセスメントを通じた地域住民の健康と通院状況に関する課題

○孤独を防ぎみんなが集える場の提供

令和6年度 決算

●収入の部	(単位:円)
科目	決算額
会費収入	2,044,700
寄付金収入	802,859
経常経費補助金収入	25,495,000
受託金収入	1,600,236
事業収入	1,500
介護保険事業収入	78,254,966
障がい福祉サービス等事業収入	9,127,797
受取利息配当金収入	15,852
その他の収入	124,303
積立資産取崩収入	297,000
その他の活動による収入	1,323,120
収入合計	119,087,333

●支出の部	(単位:円)
科目	決算額
人件費支出	94,658,040
事業費支出	3,982,697
事務費支出	13,133,892
共同募金配分金事業費支出	1,088,519
分担金支出	10,000
助成金支出	906,000
負担金支出	23,000
その他の支出	253,424
基金積立資産支出	703,518
積立資産支出	843,000
その他の活動による支出	3,507,840
支出合計	119,109,930
当期資金収支差額	△22,597

いちから講座の様子

○「ボランティア人材の確保」(ボラセン活動事業・生活支援Co事

ボランティア人材のさらなる確保に向け、ボランティアセンター活動 事業では、ボランティアについて「いちから」学ぶ講座を実施しました。 また、小さなころからボランティアや福祉に係わるきっかけづくりとし て、各小学校へ「車いすバスケットボール」「点字」「手話」といった福祉 教育講座を実施しました。現在、町内のボランティア数は、登録者数56 名、グループ数9団体、となっています。

生活支援コーディネーター事業では、このよ うなボランティアの方々と、住民が必要とする 福祉課題のマッチングを行い、特に町内で課題 となっている買い物や通院のための移動支援に 関する小地域福祉活動につなげてまいりました。

地域包括支援センター事業では、認知症高齢 者を地域で見守るサポーター「認知症サポー ター | の養成講座の実施や認知症カフェの開催、 町内観光企業を対象とした高齢者や認知症に関 する福祉教育を展開しました。



デイサービス事業



デイサービス事業

ホームヘルパー事業

○「福祉サービスの質の向上」(全事業共通)

社会福祉協議会では、不足する町内の福祉サービスに対し必要な人 に満足なサービスが提供できるよう、介護・障がい・児童・生活困窮 等の福祉サービスの提供を行ってまいりました。特に介護サービスで は、ケアマネジャー、ホームヘルパー、デイサービス、地域包括支援 センターを展開し、高齢者の方々が常に必要なサービスを利用できる ようサービス提供を行いました。

また、サービスの質の向上として、令和6年度から新たに「感染症 対策委員会|[高齢者虐待防止委員会|[身体拘束適正化委員会|を設置 したほか、災害時であっても事業を安定的に継続するためBCP(災害 時事業継続計画)の策定及び研修・訓練を実施しました。

社会福祉協議会の福祉のネットワークを活かし、町内の福祉サービ ス事業所と連携を図りながら、引き続き住民の皆さまに必要なサービ スが提供できるよう取り組んでまいります。



学校での福祉教育の様子

観光施設を対象とした講座の様子

地域包括支援センター事業のご紹介

☆ふらっと相談会

☆認知症サポーター養成講座

町内5会場にて開催予定。

詳しくはチラシを参照してください。

☆行政書士無料相談会

10/24(金) 14:00~ さくら館

11/28(金) 14:00~ 社会福祉協議会

12/5 (金) 14:00~ 仙石原文化センター

R8.1/23(金) 14:00~ さくら館

10/9 (木) 14:00~ 仙石原文化センター 2/6 (金) 14:00~ 社会福祉協議会

11/17(月) 14:00~ 箱根町役場

12/4 (木) 14:00~ さくら館

R8.3/25(水)14:00~ 箱根町役場

申し込み・お問い合わせ先

箱根町地域包括支援センター **☎**0460-85-3002

お気軽にどうぞ!

☆シニアスマホ教室

10/3 (金) 10:30~ 仙石原文化センター基本編

10/17(金) 10:30~ 仙石原文化センターLINE編

自宅で簡単な運動をしましょう。

これから寒くなります。自宅で体を動かす習慣をつけましょう!

足ふみ運動 (股関節・太もも)

いすに浅く座り、背筋を伸ばす 片足ずつ交互に軽く持ち上げる 太ももをしっかり持ち上げる 30秒~1分続ける

自宅でできる運動 (デンマークイン箱根 理学療法士 江島伸哉氏提供)



運動を継続している方のご意見を伺いました。

にこにこ運動教室を8年参加している

- 運動していたので膝の 手術後、回復が早かった。 (78歳男性)
- 身体をうごかすことが 若いころから運動習慣を おっくうと感じなくなった。 (74歳女性)
 - つける事が大事です。 (80歳女性)

週1回ラジオ体操に参加している

• 真夏や雪の日は休み 無理せず楽しく参加します。 (80歳女性)



箱根町発行の「箱根町保健だより」、地域包括支援センター発行の「みんなの便利帳」に健康維持・増進 のための情報が掲載されています。お近くの会場にご参加ください!

箱根町地域活動支援センター 「レインボー」 活動紹介月

レインボーは箱根町より業務委託を受け箱根町社会福祉協議会 が運営しています。

障がいを抱える方々の自立を図り、生きがいを高めることを目的に創作的活動、軽作業、日常生活訓練等を行っています。また、宮城野地域の清掃や、交流を図るためにレクリエーション活動の一環として利用者の方の誕生月に皆で誕生日会を行ったり、ボランティアさんを招き読み聞かせを行っています。

通所する利用者の方々が、「明日もまた行きたい!」と思えるような運営を目指しております。

対象は、各種障がいの認定を受けている方、または障がい福祉 サービスを利用している方です。まずはお気軽にご相談ください。

利用日時 平日 午前10時から午後3時まで

土・日・祝日・12月29日から1月3日まではお休みです。

場 所 箱根町総合保健福祉センターさくら館1階

(箱根町宮城野881-1)

問い合わせ 0460-82-2252





子どもたちのしあわせのために ~里親制度をご存じですか~

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。 さまざまな事情により自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。

そうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解で成長の サポートをする人が「里親」です。地域で健やかに育つ場を作ってみませんか。





■里親講座のお知らせ■

日時: 令和7年10月24日金 10:00~12:00 ※入場無料

場所:神奈川県小田原合同庁舎

内容: ①里親制度説明

②施設で生活する子どもたちについて

③里親体験談

申し込み: 小田原児童相談所子ども支援課 里親担当まで

☎0465-32-8000代 内線3145

申し込み が切:10月20日 同

回答記入

- ①里親=養子縁組ではありません。 里親を希望される人の環境に合わせて 様々な里親活動があります。
- ②所定の研修受講等一定の要件を満たしていれば特別な資格は必要ありません。
- ③子どもの養育費として里親手当、生活費、学校教育費など、必要経費が支給されます。
- ④できます。お仕事をしながら(共働きを 含む)活動している方もいます。
- ⑤できます。必要な知識を研修で学び、児 童相談所や里親会、里親支援専門相談員 が随時支援します。

\お気軽にご相談ください/

問い合わせ

児童養護施設 箱根恵明学園

里親支援専門相談員まで

☎0460-82-2861

小田原児童相談所 里親担当まで

☎0465-32-8000代

~赤い羽根共同募金へのご協力お願いします~

赤い羽根共同募金が、10月1日から3か月間にわたって始まります。

共同募金は地域福祉推進のため、箱根町社会福祉協議会で児童・高齢者・障がい者の方への支援やボランティア育成の事業に使われるほか、民間の社会福祉施設等の整備費に使われています。

今年も戸別募金をはじめとして、法人募金、職域募金、校内募金を実施させて いただくほか、インターネットによる募金も受け付けております。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。











共同募金のお願い

インターネットで<mark>箱根町</mark>の赤い羽根募金へ直接募金が出来ます©



① インターネットで https://www.akaihane.or.jp/ をクリック!



③ 「赤い羽根共同募金に 寄付する」をクリック



④ 手順に従い入力し、都道 府県を「神奈川県」、地域 を「箱根町」を選択します



② 「寄付する」をクリック

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を 良くするしくみ」として、箱根町に寄付 された募金は、箱根町の福祉のために活 用されます。インターネットでの寄付に より、地域・使途など、寄付者の意向に 沿った募金が可能となります。ぜひご協 力お願いいたします。

※インターネットによる寄付の詳細は https://www.akaihane.or.jp/guide/ (インターネット寄付システムご利用ガイド) をご参照ください